

おかがき

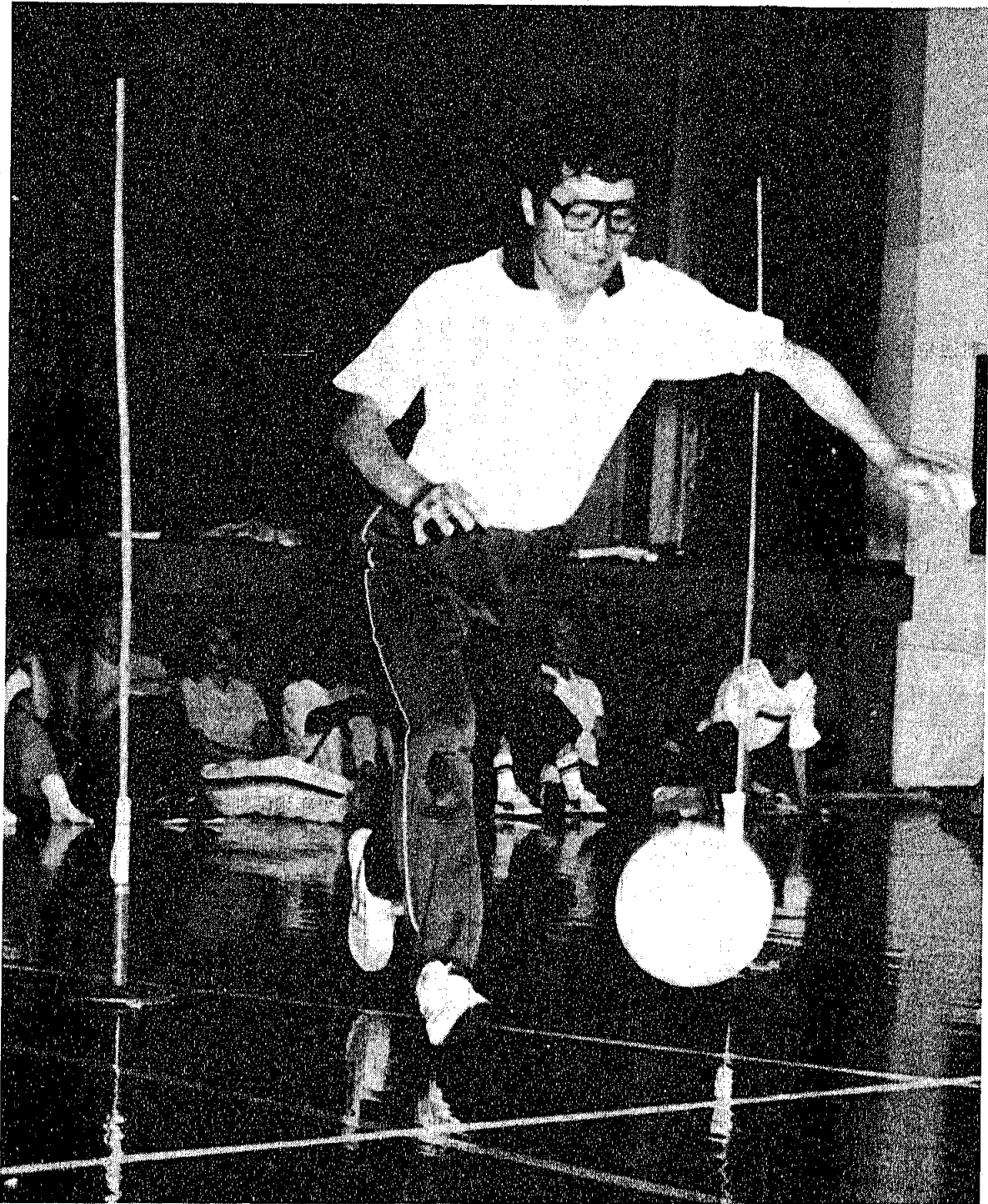
No. 215

昭和58年8月1日発行

発行所/福岡県岡垣町役場

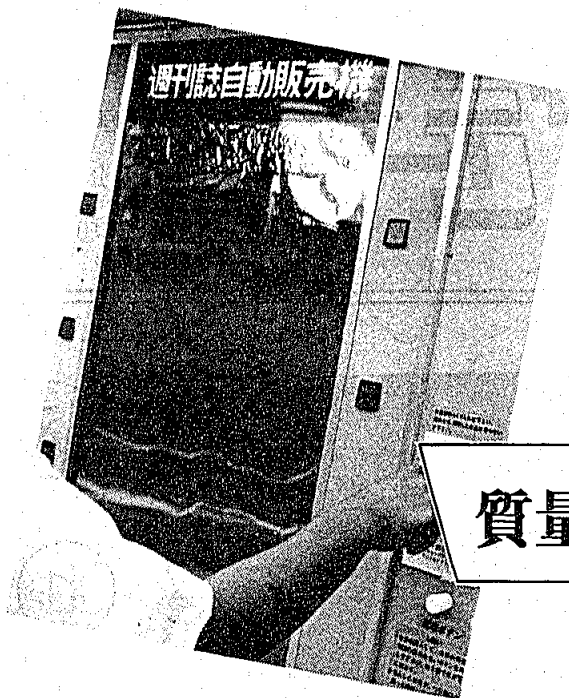
編集/町長公室

印刷/冷牟田印刷



ふ
れ
あ
い

壮年体力テストでの「コマ」。町内の三十歳以上を対象として
反復横飛び、シグザグドリプルなど五種目を行い、体力年齢の
判定をします。最初は不安気味なお父さん、お母さんも、まだ
まだ若い体力に「安心していました」。



現代っ子は、体が大きいわりには体力がなく、ちょっとしたことで疲れたり、骨折したりする子が少なくありません。心の面でも、がまんできない、思いやりのないなどさまざまな問題性が指摘されています。

同時に、少年による殺人事件、暴走族による粗暴事犯、中・高校生による校内暴力と年々著しく増加している非行も見逃せません。

質量ともに悪化している少年非行を防止するためには、家庭、学校、地域社会などが一体となって総合的な健全育成活動を展開していくことが必要です。

質量ともに悪化する少年非行

岡垣町の補導者は ^{57年中} **249**人

郡内で一番多い

岡垣町の少年犯罪

五十七年中の折尾署管内（遠賀郡四カ町、中間市、八幡西区）でおきた少年刑法犯罪は九百八十九件ありました。

岡垣町では、このうち九・四％にあたる九十三件がおきています。遠賀郡内では一番多く、非行者率（十～十九歳の少年人口千人当りに占める刑法犯少年の比率）になおすと二十三・三人と折尾署管内で一番高くなっています。福岡県内の非行者率二十・二人に比べても、非常に高い数字を示しています。

岡垣町の九十三件を罪種別にみると、八七％にあたる八十一件が

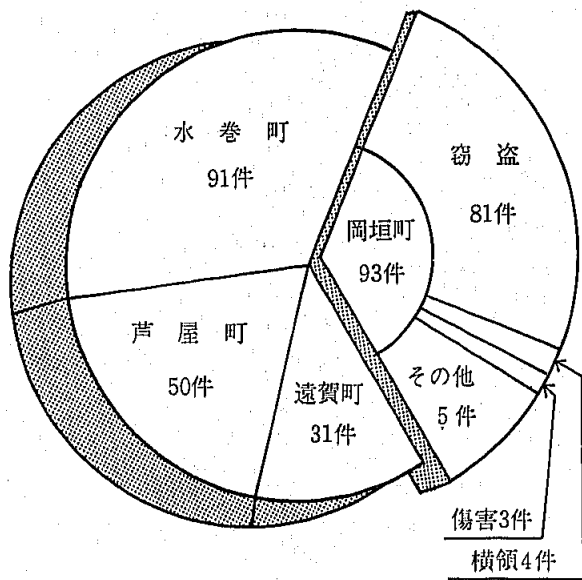
万引き、乗り物盗などの窃盗です。乗り物盗のなかではオートバイ盗が多く、スーパーやデパートなどで

の万引き被害品は、衣料品がトップになっています。こうした非行化のきざしが、不良行為となって表れてきます。

子供たちの補導状況をみると、折尾署管内では五十六年に比

刑法犯少年地区別状況

(57年中)



不良行為少年地区別補導状況 (57年中)

地区別	行為別								計	昨年同期
	飲酒	喫煙	夜遊び	家出	不良交友	怠学	不健全娯楽	その他		
岡垣町	17	126	56	3	16	6	11	14	249	161
水巻町	5	119	180	1	8	18	11	48	390	164
芦屋町	4	159	87	4	13	9	7	27	310	350
遠賀町	4	64	34	0	1	15	8	7	133	130
計	30	468	357	8	38	48	37	96	1,082	805

(単位：人)

へて六百十三人(二五・九%)増加しています。岡垣町はそのなかでも、八十八人、五四・六%と大幅に増加しています。行為別では、喫煙と夜遊びがあつとうときに目立っています。

刑法犯少年：刑法に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年。
 犯罪少年：罪を犯した十四歳以上二十歳未満の少年。
 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした十四歳未満の少年。
 不良行為少年：家出、怠学、喫煙など自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年。

不良行為少年：家出、怠学、喫煙など自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年。

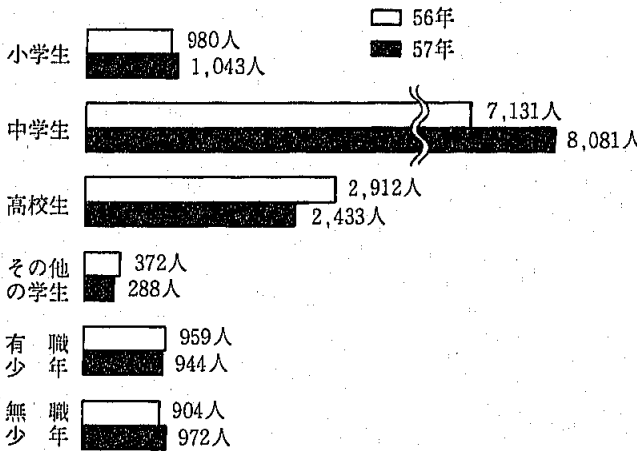
中学生を中心に 非行の低年齢化

非行の形態は、遊び型や低年齢化などが全国的な傾向で、罪悪感に乏しく自己中心的で、衝動的な行動をする子供たちが増えています。

福岡県内の昨年の刑法犯少年は一万三千七百六十一人で全国第五位、非行者率は二〇・二人で東京に次いで第二位です。

学年別に刑法犯少年をみてみると、中学生が八千八十一人（五八・七％）を占め、五十六年に比べて九百五十人も増え、非行の主役

〈学職別刑法犯少年〉



となつています。また、年齢別では十五歳以下の年少少年が七・三％を占めるなど、低年齢化が一層進んでいます。

青少年白書

個人生活重視型の子供が増える

の子供が増える

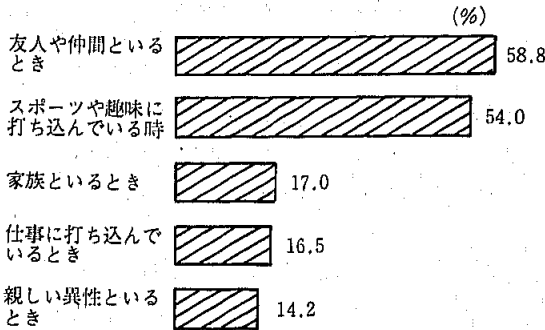
子供を自然にほうっておいたのでは、年を取っても思いやりの心や社会性、忍耐力など身につけられないのです。子供の発達には、「心」の環境が大切です。特に、日ごろ子供によく接している両親のあり方がとても重要です。両親が子供をどのように扱い、育てるかによって、たくましい子供にも、無気力な子供にもなります。

親が親として十分にその役割を果たすためには、まず子供たちが今何を考えているのかを知っておく必要があるでしょう。五十六年版青少年白書から子供たちの現代像をひろつてみました。人生観と生活意識調査のなかでの人の暮らし方については、「金や名譽

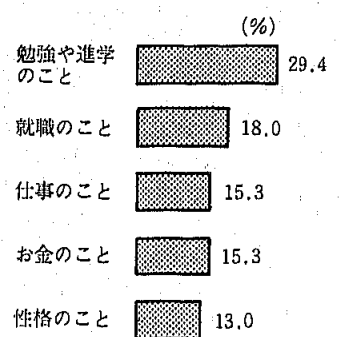
を考えずに、自分の趣味に合った暮らし方をする」や「その日その日をのんきに、くよくよしないで暮らす」という個人生活重視型の子供たちが四分の三を占めています。これに対して「金持ちになる」とか「名をあげる」という立身出世型や「清く正しく」とか「国家社会のために」という自己献身型は少なくなっています。

こうした子供たちは、どんな時に生きがいを感じているのでしょうか。「友人や仲間といるとき」（五八・八％）及び「スポーツや趣味に打ち込んでいるとき」（五四％）を子供たちの半数以上が挙げています。社会のために役立つことをしたり、仕事や勉強に打ち込むことよりも、友人や仲間と一緒にいるというような情緒的な人間関係に生きていく充実感を感じ

生きがいを感じる時



悩み、心配事の内容



わらず、それを自覚せずに自分の養育態度を「ふつうである」、「厳しいほうである」と評価している親がきわめて多くいます。子供の心身が健やかに発達するためには、親の世話や保護、欲求の受け入れ方が「適量」であることが必要なのです。

適度のざ折を体験させる

昔から「可愛い子には旅をさせろ」と言われています。子供が発達の過程で味わう失敗や悲しい体験などは、子供の心の発達にはなくてはならないことなのです。ある程度のざ折を体験することによって、子供は自分の欲求がかなえられなくてもじっとがまんする心や悲しいことに耐えたりできるよくなるのです。

養育態度に一貫性を持つ

悩みや心配事の相談相手としては「近所や学校の友達」が第一位で、次いで「母」、「父」、「兄弟」と家族の構成員がこれに続いています。先生や「職場の上役や先輩」などはあまり相手とされていません。

望ましい
養育態度

無意識の過保護に注意

本当は過保護であるにもかかわらず

どんなに望ましい養育態度・行動をとったとしてもそこに一貫性がなくてはなんにもなりません。気分によって叱ったり、叱らなかつたり、家庭内の約束として決めてあることでも子供がいやがれば許してやるというのでは、子供は自分に都合のいいように自らをつくっていくことになりません。父親と母親で養育態度・行動を一致させ、それを一貫して実行するという強い意志が必要です。

町のわたい

貴重な資料

「岡垣村是」見つかる

「岡垣村是」は、明治四十五年三月一日に発行されたもので、明治四十年に岡垣村と矢矧村の合併で誕生した岡垣村発足当初の貴重な村勢資料です。

この「村是」は、現況部と将来部の二部冊からなっています。

現況部は、明治三十九年四月現在の統計資料。将来部は、岡垣村当時の人口五千六百四十四人の実態を把握して、岡垣の将来に展望を見い出そうとしたものです。

「岡垣村是」の存在は知られて

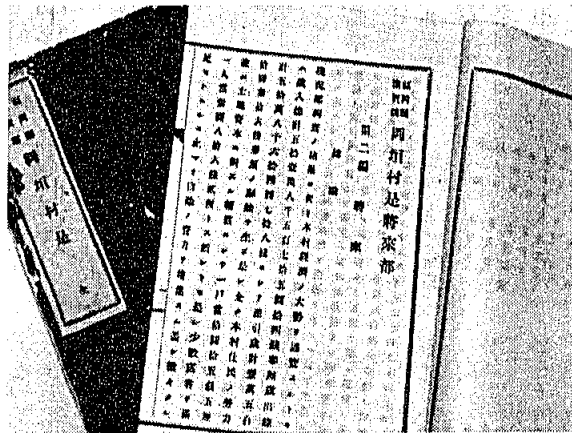
はいましたが、今日まで確認されていたのは一橋大学資料室の所蔵本だけでした。県内では、現在、

県史編さん事業を行っている福岡県地域史研究所に一橋大所蔵本のコピーがあるだけで、資料としての入手がたいへん困難でした。

「岡垣村是」は、小早川巖さん(上高倉)が所蔵していたもので、この度町史編さん室に寄贈を受けました。

岡垣町では、昨年から教育委員会社会教育課に町史編さん係を設置し、専従職員を配置して事業を進めています。昭和六十二年には、岡垣町史の刊行が実現される見込です。

五十八年度の主な事業として、現在、町内外の史資料確認調査(各家に所蔵されている書きつけ、文書類の調査と収集)が行われ、八月には高倉地区を中心とした民俗調査を実施する予定です。



夏休みを利用して統計グラフ

コンクールに応募しましょう

応募資格 第1部—小学校3年生以下の児童
第2部—小学校4年生以上の児童 第3部—中学校の生徒 第4部—高等学校以上の学生・生徒 第5部—一般

課題 グラフの課題は各部とも自由。ただし、第1部の作品は児童自身が観察した結果をグラフ化したものとする。

規格 第1部、第2部、第3部の用紙規格は72.8cm×51.5cm 第4部、第5部は103cm×72.8cm

送付先 北九州市総務局総務部統計課(〒803 北九州市小倉北区城内1~1 ☎582局2135)

締切日 9月7日必着

その他詳しくは、統計課へ。

私たちのふるさと岡垣の歴史的な歩みと、先人の貴重な遺産をまとめていくためには、みなさんの協力が必要です。

差別をなくそう

とピラ配布

同和問題を正しく認識し部落差別をなくすためには、私たち一人ひとりが日ごろから物の見方、考え方をしっかり身につけることが大切です。

七月は、同和問題啓発強調月間でした。一日には、辻町長や波田教育長、同和对策審議会村上会長、社会同和教育研究協議会田原会長などが海老津駅と寿屋前で買物帰りのお母さんや学生、通勤者にピ



ラを配り、「差別をなくし明るい社会をつくろう」と呼びかけました。

資料などに気付かれたら、中央公民館内岡垣町町史編さん係(☎282局0162)へご連絡ください。

大豆製品を食卓に

畑の肉といわれる大豆のよさは昔からよく知られていますが、大豆に含まれている脂肪には、リノール酸が多く高血圧の予防に役立つといわれています。豆腐や味噌、納豆などの主成分は良質たん白質で、その他ビタミンE(老化を防ぐ)も他の食品より多く含まれているようです。

◎おから煮

材料(五人分)
おから二百五十g かしわ五十g しいたけ二枚に
んじん一本 ごぼう一本
にら少々 だし汁(しいたけ汁一カップ) 砂糖三十g
油、塩小さじ一杯
しょう油大さじ一杯弱 酢小さじ一杯
作り方
①鍋に油大さじ一杯を入れ
かしわ、しいたけ、にんじん、ごぼうを炒めたる。

②おからを①に加えたし汁、砂糖、しょう油、塩を入れて更によく炒りあげる。
③出来上がり間際に酢を加えると味にまるみがかでてくる。

◎雪ころかし

材料(四人分)
小麦粉百g きな粉四十g

成人病の予防に 健康診断を

ガンや脳卒中、心臓病などの成人病が四十歳代から急速に増加し、これらの成人病による死因が国民全体の死因の過半数を占めています。岡垣町でも、昭和五十六年中の死者百五十六人のうち、二六%に当る四十一人がガンで亡くなりました。

○一般検診

対象：四十歳以上 検査項目：血圧測定、検尿、栄養指導 費用：無料

○胃ガン検診

対象：四十歳以上 費用：千七百円

○子宮ガン検診

対象：三十歳以上 費用：千三百円

成人病の予防には、早期発見、早期治療がたいせつです。岡垣町では次の健康診断を実施していま

みんなの健康法

子宮癌のあらまし(一)

問一 癌がいよいよ死亡率第一位にのし上がってきましたが、子宮癌から婦人を守るにはどうしたらよいのでしょうか。

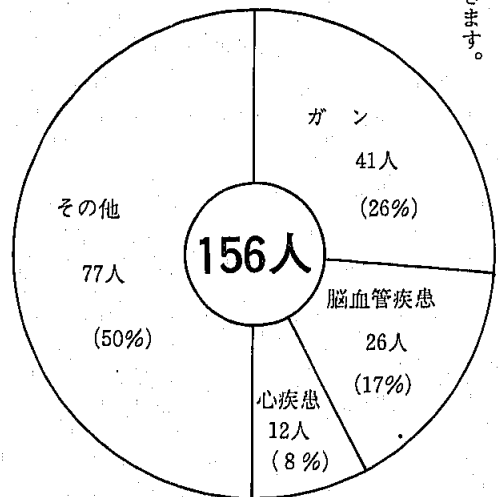
答 ハイ。人体には約四十四の癌の種類がありますが、癌の予防、早期発見、治療の体制が作られ、一番よい治療成績を上げていけるのは子宮癌です。婦人の努力と熱意により、子宮癌を制圧できるのも近い将来ではないでしょうか。

問二 今回の老人医療法には、

すので、壮年期からの健康づくりのためにご利用ください。

※対象者の中で、会社などの勤務先で検診などを受けることができない人は除きます。 ※受診回数 は一年もしくは半年に一回を目安にしてください。 検診の日時 や場所については、広報や有線放送、年二回各家庭に配

昭和56年中岡垣町主要死因



布している衛生行事日程表でお知らせしています。

老人でない三十歳以上の若い婦人の子宮癌検診が含まれるのはよく理解できませんが、

答 全くおっしゃる通りですが、ここが大切なのです。癌は大体老人に多い病気ですが、子宮癌は独特の癌で、病因は既に若い時代に

めばえています。婦人を子宮癌から救うには、三十歳位から検診と

予防が必要となります。

問三 どんな予防法がありますか。

答 ハイ。伝染病における予防注射のようにはいきませんが、発

癌しやすい環境を作らないようにすることはできます。

問四 どんな婦人が癌になりやすいのですか。

答 (1) 身体の清潔と関係があります。身体を洗う水や設備に乏しいアジア、南米、アフリカでは多く、日本でも風呂やシャワーのない家庭には子宮ガンが多く発見

されます。(2) 初体験の年齢の若い人程、男性体験の数が多い人程、生活の激しい人程多く、一方では

売春婦にも多いのです。(3) 男性に性病のある夫婦にも子宮ガンの発

生率が高く、宗教の戒律で清潔を保っているユダヤ教徒、あるいは

婚前交渉、婚外交渉を厳しく禁じているモルモン教徒では子宮癌が

著しく少ないのです。つまり、性生活にはある程度の節度を持ち、

体を清潔にして、一方男性は品行方正であることが子宮癌の予防と

して最も大切なことと思います。

問五 子宮ガンの予防という点では、日本古来の性教育の方針が正しいことが立証されたわけですね。

答 ソウデス。昔からの「性の純潔」の考えがすたれ、欧米から「性の自由」の思想が入り、未婚者の妊娠中絶や性病が増

女性の健康が損なわれることは残念です。

何とかして昔の考えに引き戻したいものです。

折尾田中産婦人科

田中 壮介

砂糖八十g 卵一個 重曹少々 牛乳少量 作り方

①小麦粉、きな粉、重曹を混ぜてよくふるう。

②砂糖、牛乳、卵をよく混ぜて粉と混ぜ合わせる。

③まな板に1cm厚さに延し、2cm角位に切って油で揚げる(おやつに最適)。

◎わかめ入り納豆ごはん ポイントは納豆を粘りが出るまでよくかき混ぜることで好みで卵を加えてもよいようです。

わかめは柔らかくもどして細かく刻む。たきたてのあつあつごはんは納豆とわかめを合わせたものを盛り、薬味のカツオ節とねぎをのせて供す。

(岡垣町食進会)

精霊流し

お盆の精霊流しを川や海で行うと、環境衛生の悪化を招くほか、管理面でも支障を来します。

次の日程で、各小学校の校庭に精霊流しの会場を設置します。

日時 八月十五日(月) 午後五時から午前0時まで

さい。

岡垣小史

昔の災害③

黒田藩の施策

享保十六年以前の災害

享保年間(元年—一七一六年、二十年—一七三五年)は災害の多い期間であった。中でも十七年の蝗害はその最たるものだが、その他のものをあげると、

元年五月一日 福岡唐人町から出火し、二百十七戸を焼き、六月八日 晚甘木町は百軒を焼失。

三年十一月十日夜は福岡伊崎から出火し、各方面に延焼して土屋敷七十四戸、町家五百軒、寺五棟、漁師の家百七十軒、船十七隻を鳥有に帰した。

五年六月二十一日は大雨・洪水のため、田畑に土砂の流入したものは五万六千三百町、地滑り八千二百二十九カ所。崩れた家四百一軒。流れた家十七軒。溺死者二人。十二月二十五日には福岡荒戸新町から火が出百三十一戸が焼失。

九年八月十四日の風雨で洪水が出田畑荒廢。その他破損カ所が多く帆柱山・皿倉山・市瀬山・大分山・米山・油山がぬけくずれ、民家二千六百四十三戸を破損し、死者十八人、破船十九隻を数えた。

十年十一月十八日には福岡荒戸から出火。新町・簀子町の浜手、大工町・土手町・薬院口門・因幡町

八反田・今泉に及び、土屋敷百八十一戸、足怪の家二十七軒、商家五百四十二軒、民家百五戸、寺社五宇を焼くと、黒田新統家譜にのせている。これを福岡年代記には土屋敷六百四十七戸、民家千三百三戸、寺六とある。

十一年五月二十三日から二十九日まで洪水激しく、上座川、遠賀川の水あふれ、冠水三百町、土手及び河岸の崩壊三万五千間。

十二年十一月十六日 宗像郡鐘崎に火災があり百五件焼失。また十二月十二日には遠賀郡若松より出火、役人屋敷九、漁家四十五、農商家百六十四、蔵四を焼亡。

十三年二月二十日夜 鳥飼道から出火し地行一番地・二番地はもとより、土宅十二区・足怪屋敷二百三十六、商家五十八戸を消失。

以上火災等記録しやすいもののみを述べたが、実際は自然の災害は毎年猛威をふるい、享保十四年でも夏は大旱魃、秋には暴風が四回吹き、洪水がおこり大災害を起す。十五年秋には国中風病、麻疹が大流行。

黒田藩の施策

享保十七年の災害は特にひどかったので、「黒田新家譜」によると、

藩主黒田継高は七月十七日家老吉田六郎太夫に命じて、米・大豆・雑穀の販売禁止、酒造用米の半減、土民とも食物を節約するよう令を出す。

そして係を動員して検見する。損害四十二万六千六百石余、残りはわずかに四万三千二百石余。しかも米の質は悪く、そのうち翌年の種子をのけたら余りにも少なく、整牛馬四千六百五十五頭。以上の事情を九月二十九日飛脚をもって江戸に上申する。

このように前代未聞の天災で、また毎年どうしても出さねばならない費用もあり、官倉の貯米も乏しいので救済の方法がない。そこで京・大阪に役人を登らせ、また江戸の金持に金子借用を相談してまわらせ、幕府にも申し入れる。

大阪では九月十六日町奉行から、餓死者の出る所には公米を売ると達しがあり、二十二日から与力同心付き添いのもとに、三斗三升入りにして米八万七三四四俵、糯米三三二八俵、大唐米千七七七俵、大豆九千三三三俵、小豆三千八〇七俵、大麦五七三俵、小麦四五〇俵、蕎麥三二二俵、稗四七六俵、糖二二〇俵を廻送する。十二月上旬公米が初めて福岡波止場に着く。

合わせて二万三六二七石三升。価格は二一九五貫六四三匁六分。代金は受取り日より百日内に上納となっていたが、後大阪で代金返済は、翌十八年は容赦され、次の享保十九年から五カ年賦で返すよう達しがあった。

それでも救済の手は難民のすべてに及ばず、多数の人畜が餓死したのである。 長畑

人権問題を 考えよう

家庭でのしつけ

法務省人権擁護委員会の目標は、人権の共存ということにあります。つまり、自分の人権も他の人の人権もそれぞれ尊いものです。この尊い人権をお互いどうすれば侵さず、侵されないように出来るかということを実明することにあります。

例えば、男女差別と部落差別について考えてみると、女に生れたから、部落に生れたからという理由だけで差別を受けています。ともに本人の責任では決してないのです。人は出生の選択をすることはできません。つまり自己責任でどうすることもできないことを、差別の対象とするという極めて非科学的、非人道的な現象です。

家庭では、みんなの人権は共存でしょうか。家庭での夫と妻の間に差別はないでしょうか。江戸時代の学者貞原益軒は「女大学」という本の中で、「女は幼にしては親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従え」と書いています。これは、古い時代の倫理感です。

ので今日そのまま通用するはずはありませんが、ここで言いたいのは我々の日常生活の中の伝統、慣習といったものに差別的なものが

残っていないかということです。親が子どもを差別することはありませんか。例えば、兄弟の扱い方が不公平だったり、学校の成績で兄弟を比較したりする場合です。親は差別するつもりは金くないのですが、結果的には差別になっているのです。これでは心豊かな子供は成長しません。比較されたどちらかが転落するのは火を見るより明らかです。

家庭のしつけでは、四、五歳までに「ありがとう」「すみません」の言える子供にすることが大事です。よく幼児教育では、「アイウエオ」が言えるとか、百まで教えられるという事が自慢されますが、欧米の家庭では「Thank you」と「Please」が言えるようになったというのが自慢だそうです。

つまり、「ありがとう」「すみません」と言うのは人を敬い、人を愛し、人を信ずることを教えている事です。そういう子は、大きくなってから決して人を侮辱したり差別したりはしません。更に、人を大切にすることは親の生活そのものが子供のお手本でなくてはなりません。

同和教育とは、人間と人間の支え合いの世の中でのいかに人権が大切かを知り、自分さえよければ人はどうでもよいというような考え方を完全に捨て去ると共に、差別を見抜く力を養うことが最も大切なことなのです。

米は低カロリーの「美容食」

食べると太るはウソ！

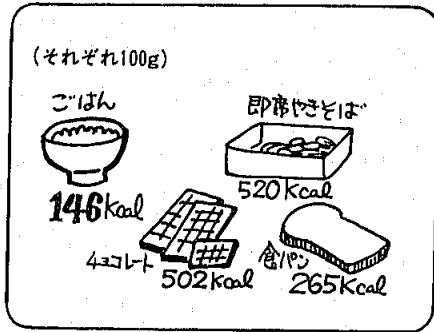
日本は、昔から「みずほの国」(瑞穂のみずみずしい稲の国)という言葉があるほど、わたしたちは米づくりに適した風土の中で米を中心とする独自の文化を築き上げてきました。

ところが、最近米を食べると頭が悪くなる、高血圧になるなどといわれ敬遠されがちです。米の成分の中には脳の働きを妨げるものや、血圧を高めるものはいっさい入っていません。

また、「米を食べると太る」ともいわれていますが、これも誤解です。太るのは、一般的には食べ過ぎと運動不足が原因です。もう少し詳しくいうと、肥満は消費されるカロリーよりも摂取するカロリーが多くなった場合、余った分が脂肪となり、皮下などの脂肪細胞内に蓄えられて起こるものです。米でも、度を越した食べ方をし、半面、運動量が少なければ当然太ります。果物でも、パンでも同じことがいえます。

では、百グラムのごはんの中にはどのくらいのカロリーが含まれているのでしょうか。他の食品百グラムと比較してみましょう。

米…百四十六キロカロリー 即席やきそば…五百二十キロカロリー



このように、米は決してカロリーの高い食品ではありません。米を中心とする食事の場合は、米が低カロリーなのでバラエティに富んだ副食を食べてもカロリー・オーバーにならずに栄養のバランスをとることが出来ます。これが、欧米のように肉中心の食事ですと、肉自体のカロリーのとり過ぎということになってしまいます。こうした点から、欧米では米を中心とする食生活が見直され、「日本食ブーム」が起きているほどです。

「美容食」として米を食生活の中心に考えてみてはいかがですか。

国土調査完了報告

国土調査法に基づく地籍調査事業を、昭和44年から大字糠塚地区を実施し、昭和58年6月で大字山田地区が完了しました。

地籍調査事業を始めてから14年間を費し、本町全地区40.91平方キロメートル(国有地等一部除外)を調査した地籍図は、発展を続ける本町の振興に大きく貢献するものと期待されます。地籍調査事業の実施にあたり協力をいただいた土地所有者並びに各地区の国土調査委員に対し感謝申し上げます。

行政事務組織の一部変更

急速な都市化の進展により、都市計画施設(道路・公園・下水道等)の整備促進を図るため、昭和58年7月1日付で都市整備課内の事務組織を一部変更しました。

国土調査係を廃止し、都市計画係・都市整備係との2係を設け、計画的な街づくりを推進する体制を整えました。

告知版

「戦没者等の妻に対する特別給付金」の継続などについて

- 1 継続「い」号国債(六十万円)の受給権を取得した者で、昭和五十八年四月一日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に十年償還の国債(百二十万円)を支給する。
〔昭和五十八年五月四日から〕
- 2 昭和四十八年四月一日以後死亡した者の妻として、昭和五十八年四月一日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に十年償還の国債(二十万円)を支給する。
- 3 昭和五十八年十月一日から昭和五十八年三月三十一日まで間に死亡した戦傷病者などの妻であって、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の受給権取得後十年を経過した日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に十年償還の国債(六十万円)を支給する。
〔昭和五十八年十月一日から〕
- 4 「ハ」号国債(二十万円)の受給権を取得した者で、昭和五十八年十月一日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に十年償還の国債(六十万円)を支給する。
〔昭和五十八年十月一日から〕
- 5 「戦場病者等の妻に対する特別給付金」の「と」号国債の受給権を取得した者で、戦傷病者などが昭和四十八年四月一日前に死亡したことにより昭和五十八年十月一日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に十年償還の国債(六十万円)を支給する。
〔昭和五十八年四月一日から〕

「戦没者の父母等に対する特別給付金」の継続などについて

- 1 再継続「い」号国債(六十万円)の受給権を取得した者で、昭和五十八年四月一日において公務扶助料、遺族年金などを受給中の者に五年償還の国債(六十万円)を支給する。
〔昭和五十八年四月一日から〕

— 8月の主な行事 —

期 日	行 事	場 所
1日(月)	幼児相談 (13時30分)	中央公民館
7日(日)	郡民体育大会	
9日(火)	乳児検診 (13時30分)	中央公民館
11日(木)	一般検診 (10時~10時30分) (13時30分~14時)	中央公民館 湯川区公民館
12日(金)	心配ごと相談 (13時)	東部公民館
17日(水)	町民盆踊大会	町民グラウンド
21日(日)	福岡県民体育大会	
22日(月)	定期検便 (13時) 対象は、学校や飲食店等の 調理にたずさわる人	東部公民館
26日(金)	愛の献血 (10時~12時) (13時30分~15時30分)	中央公民館 中東公民館
	心配ごと相談 (13時)	東部公民館
28日(日)	少年軟式野球連盟 会長旗争奪戦	町民グラウンド

(期日は変更されることがあります)

八月は、福祉年金証書の提出期間です。福祉年金を受けている方は、八月期の年金を受け取つたら、すぐに年金証書と印鑑を持って、役場福祉課年金係へ提出してください。

この証書の提出が遅れると、次の十一月期以降の年金が受けられなくなり、該当者は必ず提出してください。

なお、八月十一日と十二日の二日間、年金係が岡

広域事務組合 職員採用試験

速賀・中間地域広域行政事務組合では、次の要領で採用試験を行います。

採用人員 一般行政職 一名
(養護老人ホームに勤務し、入所老人の生活指導及び福祉の増進にあたる)

受験資格 ○昭和二十三年七月一日から昭和三十三年六月三十日まで生まれた男子 ○日本国籍を有する者 ○禁治産者及び準禁治産者でない者 ○その他試験日 九月五日(予定)

受付期間 八月十一日から二十日までの九時から十七時までの間(土曜日は十二時まで。郵送の場合は二十日の消印まで)。

受付場所 速賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係

岡垣町身障者の未加入者へ

岡垣町には現在、障害手帳所持者が八百名余り在任していますが、岡垣町身障者の会員になっている人は二百三十名程度です。

八月は福祉年金証書の提出月

八月は、福祉年金証書の提出期間です。福祉年金を受けている方は、八月期の年金を受け取つたら、すぐに年金証書と印鑑を持って、役場福祉課年金係へ提出してください。

その他、詳しくは事務組合(☎293局3581)へお問い合わせください。

でも多くの加入をお願いします。加入申込み及び詳しくは、身障会会長 竹本兼光さん(☎282局0798)へ。

し尿・ゴミ収集の盆休み

8月15日は、し尿・ゴミの収集を休みます。し尿の臨時くみ取りを希望する家庭は、8月6日までに役場町民課(☎282局1211)生活環境係へ申込んでください。

なお、8月15日がゴミ出し日になっている地域は、18日に出してください。

身障会は、社会見学や研修、運動会などの活動を行い、会員がお互いに語り合う場を設けています。しかし、会員が少ないために知らせたことやいろいろな問題が起きて、身障者全員に連絡することができません。

そのために、一人でも多くの加入をお願いします。

職員異動

七月一日付 (一)内は旧所属課名

河野正博 || 税務課(総務課)
麻生潤治 || 教育委員会(総務課)
安部朋子 || 教育委員会(町民課)
江崎修 || 税務課(町民課) 松岡マツヨ || 教育委員会(税務課)
長畑哲也 || 水道課(税務課) 安

部 慈人 || 農地整備課(建設課)
田口貫次 || 総務課(都市整備課)
竹井英之 || 建設課(農地整備課)
松丸巖 || 総務課(経済課) 田中正治 || 町民課(水道課) 旗生公典 || 経済課(議会事務局) 松丸和美 || 議会事務局(教育委員会)
花田潤子 || 町民課(教育委員会)

税に関する 標語の募集

中学生の「税に関する標語」を募集しています。

夏休みを利用して、「税金」について日ごろ思っていることを標語にし、どしどしご応募ください。優秀作品には、若松税務署長賞などが送られます。

しめ切り 九月五日(月)

応募先 若松税務署(〒808北九州市若松区白山一丁目二番三)

寄付お礼

次の方から香典返しとしてご寄付がありました。あつくお礼申し上げます。(敬省略)

○社会福祉協議会へ
福森勉(戸切白谷) 平川正明(元松原) 上部満(糠塚) 河原ツタエ(原) 毎原菊雄(倉丸) 花田計宣(原) 滝口瑞枝(海老津) 藤原喬弘(野間) 佐藤フクエ(高陽) 石田昭児(戸切) 杉本昭午(戸切百合野)

○老人クラブ寿会へ
福森勉(戸切白谷) 平川正明(元松原) 上部満(糠塚) 河原ツタエ(原) 花田計宣(原) 石田昭児(戸切) 杉本昭午(戸切百合野)

人口のうごき

6月末... ()内は前年比

27,346人 (+727)

男 13,076人

女 14,270人

8,030世帯 (+308)